

前金払等の取扱いの一部変更について

総合政策課

吉見町では、令和4年4月1日以降の契約から、前金払等の取扱いを一部変更します。町との契約にあたりましては、事前に内容確認をお願いします。

- 変更内容（前金払）
- ①対象契約に工事委託（設計、調査、測量）を追加
 - ②支払上限（工事5,000万円まで）を撤廃
 - ③切り捨て金額（1万円未満を10万円未満）の変更
 - ④様式の変更

対象契約 設計金額が500万円以上の工事

設計金額が300万円以上の工事に伴う設計、調査、測量業務

前払金額 契約金額の100分の40以内（工事）

契約金額の100分の30以内（工事に伴う設計、調査、測量業務）

10万円未満は切り捨て

手続

<事前準備>

1. 契約締結までに、発注課へ前金払の有無について連絡し、前金払を希望する場合は、前払金保証事業会社と保証契約を締結

<請求申請>

1. 契約時に発注課へ前金払請求書（様式第1号）に前払金保証事業会社の発行した保証契約に係る前払金保証証書（正副2通）を添えて提出

○変更内容（部分払） ①様式の変更

対象契約 2か年以上の工事（継続費、債務負担行為に基づく）

部分払金額 既済部分の代価 × (9 / 10 - 前払金 / 契約金額)
10万円未満は切り捨て

手続

<事前準備>

1. 契約締結までに、発注課へ部分払の有無について連絡

<請求申請>

1. 契約業者は、発注課へ出来高確認申請書（様式第2号）に資料（出来高内訳、数量等）を添えて提出
2. 町の検査員による出来高検査の実施
3. 出来高検査に合格後、契約業者は、発注課へ部分払請求書（様式第3号）を提出

前金払請求書

年 月 日

吉見町長 様
住 所
請求者 商号又は名称
代表者氏名

吉見町公共工事等前金払等事務取扱要領第4条の規定により、下記工事及び設計等の保証事業会社の保証証書を添えて請求します。

記

工 事 名 業 務 名	
工 事 場 所 委 託 箇 所	
契 約 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
契 約 金 額	金 円
前 金 払 請 求 金 額	金 円
振 込 先	銀行 本店 金庫 支店 組合 支所 出張所
口 座 番 号	普通・当座 No.
フリガナ 口座名義人	
備 考	

出来高確認申請書

年 月 日

吉見町長 様

住 所
申請者 商号又は名称
代表者氏名

吉見町公共工事等前金払等事務取扱要領第10条の規定により、下記工事の部分払のための出来高検査をお願いします。

記

工 事 名	
工 事 場 所	
工 期	年 月 日から 年 月 日まで
契 約 金 額	金 円
理 由	
出来高内訳 及び数量	別紙のとおり

部分払請求書

年 月 日

吉見町長 様

住 所

請求者 商号又は名称

代表者氏名

吉見町公共工事等前金払等事務取扱要領第10条の規定により、下記工事の出来高検査に合格したので請求します。

記

工 事 名	
工 事 場 所	
工 期	年 月 日から 年 月 日まで
契 約 金 額	金 円
前 金 払 額	金 円
部 分 払 請 求 金 額	金 円
振 込 先	銀行 金庫 組合 本店 支店 支所 出張所
口 座 番 号	普通・当座 No.
フリガナ 口座名義人	